

## 原料費調整(スライド)制度に基づく

### 平成19年1月～3月のガス料金について

平成18年10月30日  
北陸ガス株式会社

北陸ガスは、「原料費調整(スライド)制度」に基づいて、平成19年1月～3月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、平成18年10月～12月検針分に比べて従量料金単価を**1 m<sup>3</sup>あたり+0.90円(税込)調整**させていただくこととなりました。

今回のガス料金の調整は、平成18年7月～9月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成18年4月～6月)との比較で上昇したことによるものです。

なお、平成19年1月～3月検針分に適用する料金につきましては、弊社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、お客さまにお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>  
北陸ガス株式会社  
総合企画グループ  
TEL 025-245-2214

< 別紙 >

## 料金表 (平成19年1月~3月)

供給約款料金 (各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます)

現行の従量料金単価(平成18年10月~12月検針分)と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり+0.90円(税込)の調整となります。

なお、基準従量料金単価に対して+4.81円(税込)調整して料金を算定いたします。

(税込)

|      | 月間使用量区分                                  | 基本料金      | 従量料金(1m <sup>3</sup> につき) |              |          |
|------|--|-----------|---------------------------|--------------|----------|
|      |  |           | 平成19年1月~3月                | 平成18年10月~12月 | 基準従量料金単価 |
| 料金表A | 0~20m <sup>3</sup> まで                    | 546.00円   | 113.48円                   | 112.58円      | 108.67円  |
| 料金表B | 20m <sup>3</sup> 超~100m <sup>3</sup> まで  | 817.95円   | 99.88円                    | 98.98円       | 95.07円   |
| 料金表C | 100m <sup>3</sup> 超~350m <sup>3</sup> まで | 972.30円   | 98.34円                    | 97.44円       | 93.53円   |
| 料金表D | 350m <sup>3</sup> 超~                     | 3,133.20円 | 92.17円                    | 91.27円       | 87.36円   |

基本料金は変わりません

### 【ガス料金の計算式】

1ヵ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

(税込)

| 1ヵ月のご使用量         | 平成19年1月~3月<br>適用料金 | 平成18年10月~12月<br>適用料金 | 増減額    | 増減率    |
|------------------|--------------------|----------------------|--------|--------|
| 47m <sup>3</sup> | 5,512円/月           | 5,470円/月             | +42円/月 | +0.77% |

標準家庭とは、月間のガスご使用量が47m<sup>3</sup>のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量(47m<sup>3</sup>)は、当社におけるご家庭1件あたり平均使用量/月(平成13年度~平成17年度の5年間平均)にもとづいております。

## お客さまへの周知

- 原料価格につきましては、当社一般ガス供給約款に基づき、当社の本社および支社等の店頭において掲示いたします。
- 個別のお客さまには、見直し後の従量料金単価を検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、あらかじめお知らせいたします。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

|                   | 平成 18 年 7 月～9 月<br>原 料 価 格 | (基準原料価格)       | (平成 18 年 4 月～6 月<br>原 料 価 格) |
|-------------------|----------------------------|----------------|------------------------------|
| L N G 平均価格(貿易統計値) | 4 3, 7 3 0 円/t             | 2 9, 9 4 0 円/t | 4 1, 1 8 0 円/t               |
| プロパン平均価格(貿易統計値)   | 6 3, 8 1 0 円/t             | 4 2, 8 3 0 円/t | 5 9, 2 2 0 円/t               |
| 平 均 原 料 価 格       | 4 4, 2 3 0 円/t             | 3 0, 2 6 0 円/t | 4 1, 6 3 0 円/t               |

### 平均原料価格の算定

<平均原料価格> = L N G平均価格(平成 18 年 7 月～9 月貿易統計値) × 0.9807  
 + プロパン平均価格(平成 18 年 7 月～9 月貿易統計値) × 0.0210  
 = 43,730 円/t × 0.9807 + 63,810 円/t × 0.0210  
 = 44,226.021 円/t  
 (10 円未満四捨五入)  
 44,230 円/t

### 原料価格変動額の算定

<原料価格変動額> = 平均原料価格 - 基準平均原料価格  
 = 44,230 円/t - 30,260 円/t  
 = 13,970 円/t [1,510 円(調整バンド)を超えているため調整します]  
 (100 円未満切捨て)  
 13,900 円/t

### 調整単位料金(1 m<sup>3</sup>あたり)の算定

<調整単位料金> = 基準単位料金 + 0.033 円 × 原料価格変動額 / 100 円 × (1 + 消費税率)  
 = 基準単位料金 + 0.033 円 × 13,900 円 / 100 円 × 1.05  
 = 基準単位料金 + 4.81635 円

小数点第 3 位以下の端数は切り捨て

原料価格の変動 100 円につき、従量料金単価を 1 m<sup>3</sup>あたり 0.03465 円(0.033 円に 1.05(消費税)を乗じた値)調整します。

### 上記計算の結果、

**基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり + 4.81 円(税込)調整します。**

**現行の従量料金単価(平成 18 年 10 月～12 月検針分)と比較した場合、1 m<sup>3</sup>あたり + 0.90 円(税込)の調整となります。**

## 原料費調整(スライド)制度の概要

L N Gおよびプロパン原料価格の変動に応じて、3 ヶ月ごとにガス料金の従量料金単価を調整する制度です。

「基準平均原料価格(30,260 円/t)」と「平均原料価格(3 ヶ月ごとの L N Gおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 100 円につき、1 m<sup>3</sup> 当たり 0.03465(0.033 × 1.05)円従量料金単価を調整します。

料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。

- ・ 「平均原料価格」と「基準平均原料価格」との差額が、1,510 円(調整バンド)以内であるときは、ガス料金の調整は行われません。
- ・ 「平均原料価格」が、48,420 円(上限値)を超えた場合には「平均原料価格」は 48,420 円であるとしてガス料金の調整を行います。

1 月～ 3 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を 7 月～ 9 月検針分に反映します。

4 月～ 6 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を 10 月～ 12 月検針分に反映します。

7 月～ 9 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を翌年 1 月～ 3 月検針分に反映します。

10 月～12 月の 3 ヶ月間の原料費変動結果を翌年 4 月～ 6 月検針分に反映します。